

せたがやガーデニングフェア 2024「コンテナガーデンコンテスト」

実施要領

1 目的

ガーデニングフェアにおける「みどり33推進」を担う緑化啓蒙活動の一環として実施する。また、来園者の導線の一つである三宿通り沿いの歩道からの賑わい感を創出し、公園中心部への来園者誘導を目的とする。

2 対象者

- ・フェア開催目的を踏まえ、共にフェアを創り、盛り上げてくださる方
- ・募集から作品撤去まで、主催者であるガーデニングフェア実行委員会とコンテストに関してスムーズにやり取りをできる方(原則メール)

3 募集について

(1) 区のおしらせ

令和6年3月15日号掲載

(2) その他

紙チラシ、世田谷区ホームページ

(3) 募集期間 令和6年5月24日(金)まで (※募集期間を延長しました。)

(4) 応募方法

- ・応募は原則、メール(satoru.saito@ryokushin-zoen.co.jp)で受け付ける
- ・出品を希望する者(以下、「応募者」という)は、電話、ファクシミリ、メールで、①氏名②住所③連絡先(日中連絡可能な電話番号)④説明会参加希望の有無⑤搬入及び搬出時の自動車使用の有無の各事項を明記し、規定のメールアドレスに送信する
- ・電話：03-3322-5090 ファクシミリ：03-3325-8590 (緑進造園(株)・齋藤)

(5) 問合せ

応募者は出品にあたって不明な点がある場合に、主催者に対して問合せをメール(satoru.saito@ryokushin-zoen.co.jp)で行う

(6) 応募への対応

- ・主催者は応募者の集計を行い、出品する者(以下、「出展者」という。)を選考し、応募者に対して結果をメールで通知する
- ・応募者が募集数を超える場合の扱いは、先着順とする
- ・出展者は主催者が指定する日にちまでに、展示期間中に現地掲示する作品タイトルと出展者名(任意)をメールで回答する

(7) 現場説明会

①目的

主催者は、出展する者のうち希望する者を対象として、搬入や搬出、展示場

所の状況、展示期間中の作品の取扱い、その他出品するにあたって必要な事項を説明する現場説明会を開催する。

②日時 令和6年5月6日(月・祝日) 14時～15時

③告知 出展者には、メールで日程等を告知する。

④申込 現場説明会への参加を希望する出展者は、メールで申し込む

4 応募インセンティブ

- (1) 賞品(2022年実績加味) 合計 29,000円程度
- 最優秀賞@10,000円相当×1点(※2022年度カタログギフト5,000円)
 - 優秀賞@5,000円相当×2点(※2022年度カタログギフト3,000円)
 - 敢闘賞(アイデア賞・ユーモア賞等)@3,000円相当×3点(※2022年度クオカード・商品券等1,000円)
- (2) 助成金(新規予定) 上限額 120,000円程度
- 学生に限り、材料費5,000円まで補助(学生以外の者との混合団体等の場合は、対象外とする)
- 予算上限額は、全数(24団体)対象の場合で120,000円

5 受賞選定方法

- ・ガーデニングフェア当日(6月1日(土)、2日(日))の来園者による投票により選定する
- ・投票方法は、実行委員会主催クイズラリーの回答用紙で回答する形式と、作品毎に設置した投票箱に投票用コインを投入してもらう形式の併用とする
- ・投票用コインは来場者に対して、展示場所付近で配布する。
- ・投票数が最も多いものを最優秀賞とし、2位～3位を優秀賞とする
- ・敢闘賞は実行委員会における審査で選定する

6 表彰日時及び集計

ガーデニングフェア最終日(6月2日(日))の15時に得票数(上述コイン)を集計。上位3点(最優秀賞1、優秀賞2)及び敢闘賞3点を対象者として閉会式で表彰。表彰贈呈者は実行委員長・公園緑地課長・区長等を想定。

7 コンテスト設営箇所及び出展数

三宿通り側公園入口階段部分(12段)に設置。想定12～24作品

8 作品寸法及び制限等

- (1) L1.00m×W1.00m×H1.50m内外(強風・降雨等で破損しない構造のもの)
- (2) 使用する植物に制限はなし
- (3) 展示場所にはタイトル・氏名(希望者のみ)を作品と合わせて掲示する

9 搬入及び搬出、展示期間中の作品管理について

(1) 搬入

- ・出展者は、5月22日(水)～5月31日(金)の各日9時～17時の期間内に、作品の搬入及び設置を行う
- ・車両(準中型自動車以上の大型車両は不可)を使用する場合、出展者は、事前に事務局へ申し出て搬入車両許可証の交付を受ける
- ・出展者は展示期間中において強風や降雨等で破損等しないように配慮して設置する

(2) 搬出

- ・出展者は、6月2日(日)16時30分～18時及び6月3日(月)～6月4日(火)の各日9時～17時の期間内に、作品の搬出を行う
- ・車両(普通車まで。準中型自動車以上の大型車両は不可)を使用する場合、出展者は、事前に事務局へ申し出て搬入車両許可証の交付を受ける

(3) 作品管理

- ・作品を搬入及び設置してから搬出するまでの間(以下、「展示期間」という)の作品の管理(水やり等を含む)は出展者が行う
- ・主催者は、展示場所をカラーコーン等で明確に区切り、展示中にいたずら等されないように配慮する
- ・主催者は、展示期間中の作品の破損等について責任を負わないものとし、可能な範囲で警備等を行い、作品の安全な維持の保全に努める
- ・作品に破損等があることを主催者が把握した場合は、出展者に連絡する

10 その他

- ・実行委員会はフェアに関わる写真及び動画を撮影し、開催報告としてホームページや各種広告物等で使用・掲載致します。予めご承諾をお願いします。使用・掲載に問題がある場合は実行委員会事務局までお申出ください
- ・出展者によるイベント中の写真及び動画の撮影や撮影した各素材の使用・掲載は可能ですが、撮影の際は来場者等への配慮をお願いします
- ・新型コロナウイルス感染状況、その他社会情勢によってはイベントを中止する場合があります。その場合は速やかにご連絡致しますのでご承知おきください
